

令和5年度クリーニング師試験実施要領

令和5年度クリーニング師試験を次のとおり実施します。

1 受験資格

学校教育法（昭和22年法律第26号）第57条に規定する者又はこれらの者と同等以上の学力があると認められる者。

2 試験の日時、場所及び合格発表

年 月 日	令和5年11月9日（木）
時間及び場所	(1) 学科試験 午前10時から正午まで 津市栄町1丁目891 合同ビル 1階 G101会議室 (2) 実技試験 午後1時30分から午後4時30分まで 津市新東町塔世826番地 三重県クリーニング生活衛生同業組合会議室
合格発表	令和5年11月30日（木） 午前10時 三重県庁正面玄関ホール掲示板並びに三重県各保健所及び 四日市市保健所掲示板に掲示します。

【注意事項】

悪天候等により試験を延期する場合には、試験当日の午前9時までに決定し、三重県のホームページに掲載します。ホームページを確認いただくか、医療保健部食品安全課にお問い合わせください。

三重県ホームページアドレス (<https://www.pref.mie.lg.jp/SHOKUSEI/HP/>)



「クリーニング師試験に関すること」

延期の場合は、令和6年2月8日（木）に試験を実施します。

3 試験科目

- (1) 衛生法規に関する知識
- (2) 公衆衛生に関する知識
- (3) 洗たく物の処理に関する知識及び技能
 - ア 5種類の繊維を鑑別する試験
 - イ ワイシャツにアイロンをかけて袋に入れる前の状態に仕上げる試験

4 受験手続及び受付期間等

提出書類	<p>(1) クリーニング師試験受験申込書 (2) 履歴書 (3) 写真（縦 4.5 cm、横 3.5 cmで、受験申込前6カ月以内に正面から上半身を脱帽して撮影したもの。写真裏面に氏名を記載してください。） (4) 受験資格を証明する書類（中学校又はこれに準ずる学校以上の卒業証明書（原本）又は卒業証書（写し）（※写しは本人が原本を持参する場合に限ります。）） (5) 卒業証明書又は卒業証書の氏名を変更した者は、戸籍抄本 (6) 受験手数料 7,000円（三重県証紙）</p> <p>【注意】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収入印紙ではありません。 ・販売所は銀行・農業協同組合等です。各県庁舎内にも販売所があります。 ・郵送による購入方法については、県のホームページをご確認ください。 <p>※県外からの三重県証紙の郵送購入については、ファミリーマート三重県庁店にて可能ですが、現金書留の受け取り後7営業日以内に発送を行っています。お手元に届くまでに時間を要することがありますので、購入はお早めをお願いします。</p> <p>※受験申込書提出後は、申込書、手数料、その他の提出書類は一切返還いたしません。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>郵送による購入方法掲載のページ</p> <p>https://www.pref.mie.lg.jp/D1SUITO/44915033387.htm</p>  </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>販売所・注意点等掲載のページ</p> <p>https://www.pref.mie.lg.jp/D1SUITO/39046033383.htm</p>  </div>
受付期間及び時間	<p>令和5年9月19日(火)～10月2日(月) 土曜日、日曜日及び祝日を除き、受付時間は午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分までです。</p>
提出先	<p>県内居住者は居住地又は業務地を所管する三重県各保健所衛生指導課又は四日市市保健所衛生指導課。 県外居住者は三重県内最寄りの保健所衛生指導課又は四日市市保健所衛生指導課。</p>
備考	<p>受験申込書は、三重県内の保健所の窓口に持参するか、封筒に「クリーニング師試験受験申込書在中」と朱書きし、簡易書留など送達過程が記録できる方法で郵送してください。郵送の場合は、受付期間内に到着、または受付期間内の消印があるものに限り受け付けます。</p> <p>なお、郵送の場合の受験資格を証明する書類は『<u>受験資格が確認できる卒業証明書</u>』のみとします。（※卒業証書（写し）では受付できません。）</p>

5 受験票

受験票は令和5年10月中に送付します。

試験日の1週間前までにお手元に届かない場合は、医療保健部食品安全課生活衛生・動物愛護班に連絡してください。

6 受験についての問い合わせ先

桑名保健所	衛生指導課	電話：0594-24-3623
四日市市保健所	衛生指導課	電話：059-352-0591
鈴鹿保健所	衛生指導課	電話：059-382-8674
津保健所	衛生指導課	電話：059-223-5112
松阪保健所	衛生指導課	電話：0598-50-0529
伊勢保健所	衛生指導課	電話：0596-27-5151
伊賀保健所	衛生指導課	電話：0595-24-8080
尾鷲保健所	衛生指導課	電話：0597-23-3461
熊野保健所	衛生指導課	電話：0597-85-2159
医療保健部食品安全課生活衛生・動物愛護班		電話：059-224-2359